

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」

評 価 基 準

(品質・性能等の評価に関する事項)

令和7年版

評価対象材料名
細 目

ビニル床タイル

- ① 床タイル
- ② 帯電防止床タイル

一般社団法人 公共建築協会

評価基準の説明 【ビニル床タイル ①床タイル】

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和7年版19章2節に規定するコンポジションビニル床タイル（KT）とする。

2. 種類（参考）

区 分	種 類	バインダー含有率（％）	記 号
接 着 形	単 層 ビ ニ ル 床 タ イ ル	30 以上	T T
	複 層 ビ ニ ル 床 タ イ ル	30 以上	F T
	コンポジションビニル床タイル	30 未満	K T
置敷き形	置 敷 き ビ ニ ル 床 タ イ ル	－	F O A
	薄形置敷きビニル床タイル	－	F O B

※ バインダー：ビニル系床材の材料成分中のビニル樹脂、可塑剤および安定剤を主な原材料として組み合わせた基本材料

3. 引用している規定

（1）標仕 令和7年版

（2）日本産業規格

- ・JIS A 1454：2016「高分子系張り床材試験方法」
- ・JIS A 1481-3：2014「建材製品中のアスベスト含有率測定方法―第3部：アスベスト含有率のX線回析定量分析方法」
- ・JIS A 5705：2023「ビニル系床材」

4. その他

（1）「品質・性能」欄の“申請者の規定による。”とは、評価基準としての規定がないため、申請者の規定によることとする。なお、審査は、記入された申請者の規定について、社内規定等と照合して確認することとしている。

項 目				品 質 ・ 性 能			備 考														
材 料	材 料			ビニル系床材の材料は、ビニル樹脂、可塑剤および安定剤を用いたものとする。 なお、次に示す材料およびリサイクル材を用いてもよい。 1. 充てん剤（炭酸カルシウム、クレー、ワラストナイトなど。） 2. 着色剤（有機系顔料、無機系顔料など。） 3. 発泡剤（アゾビスアמידなど。） 4. 織布（ガラス繊維、合成繊維、天然繊維などを材料成分とするもの。） 5. 不織布（ガラス繊維、パルプ、合成繊維、天然繊維などを材料成分とするもの。） 6. リサイクル材 アスベストを含まない次のようなリサイクル可能材料を、分別、粉碎などを行い、ビニル系床材の中間層、裏面層などの材料として再生使用するもの。 （1）生産段階で発生する色相、寸法などの不適合製品など。 （2）流通段階で発生するものおよび施工時に発生する端材、余材など。 （3）廃棄およびリサイクル段階で発生する使用済みビニル系床材、その他のビニル樹脂系製品。																	
形状・寸法	寸 法 ・ 許 容 差			<table><tr><td>部 位</td><td>表示寸法（mm）</td><td>許 容 差</td></tr><tr><td>厚 さ</td><td>2.0、2.5、3.0</td><td>± 0.15mm</td></tr><tr><td>幅</td><td>300 以上</td><td>表示寸法 ± 0.10%</td></tr><tr><td>長 さ</td><td>300 以上</td><td>表示寸法 ± 0.10%</td></tr></table>			部 位	表示寸法（mm）	許 容 差	厚 さ	2.0、2.5、3.0	± 0.15mm	幅	300 以上	表示寸法 ± 0.10%	長 さ	300 以上	表示寸法 ± 0.10%			
				部 位	表示寸法（mm）	許 容 差															
厚 さ	2.0、2.5、3.0	± 0.15mm																			
幅	300 以上	表示寸法 ± 0.10%																			
長 さ	300 以上	表示寸法 ± 0.10%																			
直 角 度			最大隙間 0.25mm 以下																		
性 能	へこみ量（mm）	試験温度	23℃	0.15 以上																	
			45℃	0.80 以下																	
	残 留 へ こ み 量（mm）			0.25 以下																	
	加熱による長さ・幅変化率（%）			－ 0.20 以上、0.20 以下																	
	吸水による長さ・幅変化率（%）			－ 0.20 以上、0.20 以下																	
	耐 汚 染 性			変退色用グレースケール号数 3号以上																	
外 観	欠け（裂けた箇所・切断箇所を含む。）、ひび割れ、折れしわ、穴、剝離			いずれの欠点も、目立つものとして確認されないこと。																	
	光沢・色調の不ぞろい、汚れ、きず、異物の混入			いずれの欠点も、目立つものとして確認されないこと。																	
その他	リサイクル材の使用の有無			申請者の規定による。																	

項 目	品 質 ・ 性 能	備 考
試験方法	1. 試験の共通事項は、JIS A 1454 の「5 共通事項」による。 2. 寸法の測定は、JIS A 1454 の「8 床シートの寸法」による。 3. 直角度の測定は、JIS A 1454 の「7 床タイルの直角度」による。 4. へこみ試験は、JIS A 1454 の「9.2 へこみ試験A法」による。 5. 残留へこみ試験は、JIS A 1454 の「10.2 残留へこみ試験A法」による。 6. 加熱による長さ・幅変化試験は、JIS A 1454 の「11 加熱による長さ及び幅変化試験」による。 7. 吸水による長さ・幅変化率試験は、JIS A 1454 の「12 吸水による長さ及び幅変化試験」による。 8. 耐汚染性試験は、JIS A 1454 の「15 耐汚染性試験」による。 9. 外観試験は、JIS A 1454 の「27 外観」による。 10. アスベストの含有量の分析は、JIS A 1481-3 による。	

評価基準の説明 【ビニル床タイル ②帯電防止床タイル】

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和7年版19章2節に規定する帯電防止コンポジションビニル床タイル（KT）とする。

2. 種類（参考）

区 分	種 類	バインダー含有率（％）	記 号
接 着 形	単 層 ビ ニ ル 床 タ イ ル	30 以上	T T
	複 層 ビ ニ ル 床 タ イ ル	30 以上	F T
	コンポジションビニル床タイル	30 未満	K T
置敷き形	置 敷 き ビ ニ ル 床 タ イ ル	－	F O A
	薄形置敷きビニル床タイル	－	F O B

※ バインダー：ビニル系床材の材料成分中のビニル樹脂、可塑剤および安定剤を主な原材料として組み合わせた基本材料

3. 引用している規定

（1）標仕 令和7年版

（2）日本産業規格

- ・JIS A 1454：2016「高分子系張り床材試験方法」
- ・JIS A 1481-3：2014「建材製品中のアスベスト含有率測定方法―第3部：アスベスト含有率のX線回析定量分析方法」
- ・JIS A 5705：2023「ビニル系床材」

4. その他

（1）「品質・性能」欄の“申請者の規定による。”とは、評価基準としての規定がないため、申請者の規定によることとする。なお、審査は、記入された申請者の規定について、社内規定等と照合して確認することとしている。

項 目				品 質 ・ 性 能			備 考									
材 料	材 料			ビニル系床材の材料は、ビニル樹脂、可塑剤および安定剤を用いたものとする。 なお、次に示す材料およびリサイクル材を用いてもよい。 1. 充てん剤（炭酸カルシウム、クレー、ワラストナイトなど。） 2. 着色剤（有機系顔料、無機系顔料など。） 3. 発泡剤（アゾビスアמידなど。） 4. 織布（ガラス繊維、合成繊維、天然繊維などを材料成分とするもの。） 5. 不織布（ガラス繊維、パルプ、合成繊維、天然繊維などを材料成分とするもの。） 6. リサイクル材 アスベストを含まない次のようなリサイクル可能材料を、分別、粉碎などを行い、ビニル系床材の中間層、裏面層などの材料として再生使用するもの。 （1）生産段階で発生する色相、寸法などの不適合製品など。 （2）流通段階で発生するものおよび施工時に発生する端材、余材など。 （3）廃棄およびリサイクル段階で発生する使用済みビニル系床材、その他のビニル樹脂系製品。												
	寸 法 ・ 許 容 差			<table><tr><td>部 位</td><td>表示寸法 (mm)</td><td>許 容 差</td></tr><tr><td>厚 さ</td><td>2.0、2.5、3.0</td><td>± 0.15mm</td></tr><tr><td>幅</td><td>300 以上</td><td>表示寸法 ± 0.10%</td></tr><tr><td>長 さ</td><td>300 以上</td><td>表示寸法 ± 0.10%</td></tr></table>	部 位	表示寸法 (mm)	許 容 差	厚 さ	2.0、2.5、3.0	± 0.15mm	幅	300 以上	表示寸法 ± 0.10%	長 さ	300 以上	表示寸法 ± 0.10%
部 位	表示寸法 (mm)	許 容 差														
厚 さ	2.0、2.5、3.0	± 0.15mm														
幅	300 以上	表示寸法 ± 0.10%														
長 さ	300 以上	表示寸法 ± 0.10%														
形 状 ・ 寸 法	直 角 度			最大隙間 0.25mm 以下												
性 能	へこみ量 (mm)	試験 温度	23℃	0.15 以上												
			45℃	0.80 以下												
	残 留 へ こ み 量 (mm)			0.25 以下												
	加熱による長さ・幅変化率 (%)			－ 0.20 以上、0.20 以下												
	吸水による長さ・幅変化率 (%)			－ 0.20 以上、0.20 以下												
	耐 汚 染 性			変退色用グレースケール号数 3 号以上												
	帯 電 防 止 性 能			次のいずれかの性能を有すること。 1. 帯電防止性能評価値 (U 値) : 1.2 以上、3.2 未満 2. 体 積 電 気 抵 抗 値 : $1.0 \times 10^7 \Omega \sim 1.0 \times 10^{10} \Omega$												
外 観	欠け (裂けた箇所・切断箇所を含む。)、ひび割れ、折れしわ、穴、剝離			いずれの欠点も、目立つものとして確認されないこと。												
	光沢・色調の不ぞろい、汚れ、きず、異物の混入			いずれの欠点も、目立つものとして確認されないこと。												

評価基準

ビニル床タイル ②帯電防止床タイル

2

項目		品質・性能	備考
その他	リサイクル材の使用の有無	申請者の規定による。	
試験方法	1. 試験の共通事項は、JIS A 1454 の「5 共通事項」による。 2. 寸法の測定は、JIS A 1454 の「8 床シートの寸法」による。 3. 直角度の測定は、JIS A 1454 の「7 床タイルの直角度」による。 4. へこみ試験は、JIS A 1454 の「9.2 へこみ試験A法」による。 5. 残留へこみ試験は、JIS A 1454 の「10.2 残留へこみ試験A法」による。 6. 加熱による長さ・幅変化試験は、JIS A 1454 の「11 加熱による長さ及び幅変化試験」による。 7. 吸水による長さ・幅変化率試験は、JIS A 1454 の「12 吸水による長さ及び幅変化試験」による。 8. 耐汚染性試験は、JIS A 1454 の「15 耐汚染性試験」による。 9. 帯電防止性能試験は、JIS A 1454 の「23.2 帯電防止性能試験」による。 10. 外観試験は、JIS A 1454 の「27 外観」による。 11. アスベストの含有量の分析は、JIS A 1481-3 による。		